



	<ul style="list-style-type: none"> <li>・参考資料：中部地方における運輸の動き</li> <li>・机上配布資料1：ふれ愛タクシーパンフレット</li> <li>・机上配布資料2：地域公共交通について</li> <li>・机上配布資料3：愛知県バス会社合同就職説明会</li> </ul> <p>※机上配布資料2については中部運輸局愛知運輸支局、机上配布資料3については公益社団法人愛知県バス協会から提供</p>
公開・非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開
傍聴者数	0人
その他の事項	

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）	
1 開会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・磯部会長からあいさつ</li> <li>・委員自己紹介</li> <li>・机上配布資料2について福島代理から説明</li> </ul>
2 報告事項	<p>(1) 岩倉市地域公共交通会議条例の改正について</p> <p>資料2-1、2-2、2-3について、宇佐見統括主査から説明。</p> <p>小林委員：他市の場合、運賃協議会を別途定めたり要綱の中に盛り込んだりするところが多いが、岩倉市の場合は今後どのように設置していくのか。</p> <p>事務局：運賃協議会は主宰がどこであるかは決まっていない。必ずしも市町村が運賃協議会の主宰者となる必要はない。協議会開催の必要が生じた際に然るべき主宰者が構成して設置するという段取りを考えている。現状、自前でコミュニティバスを運用していないため、必要が出た段階で定めていく。</p> <p>福島代理：運賃は事業者、市長の指名する者、地域の方、運輸局と4者で協議することになっており、コミュニティバスを作ることになったら市の方で協議会を組織して議論していく必要がある。今すぐ立ち上げる必要はないが、他市町からの路線の延伸などが発生するかもしれないので、あらかじめ作っておくことも視野に入れておくとよい。</p> <p>(2) ふれ愛タクシーの利用状況について</p> <p>資料3-1、3-2及びふれ愛タクシーパンフレットについて、須藤統括主査から説明。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ふれ愛タクシーチケット配布事業について</li> </ul> <p>物価高騰の影響を受けた高齢者等の生活支援の一環として、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用し、ふれ愛タクシー登録者に一人あたり400円チケット12枚の配布を行った。</p> <p>利用期間：令和6年1月4日（木）～令和6年3月29日（金）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・資料3-1</li> </ul> <p>登録者推移について</p>

令和5年12月に登録者数が大幅に減少している理由は、上記事業の配布に向けて登録情報を精査し、妊産婦・就学前児童の期限終了後も削除されていなかった人や、常用漢字と外字の違いで照合しきれなかった同一人物の重複の登録を確認し、157人分を整理した。

・利用者負担金別比較について

前年度と比べて800円負担の件数増えた。タクシー運賃改定や11月から一部事業者の導入した時間指定予約料金の影響もあり運賃額自体が増えていると思われる。

磯部会長：デマンドタクシーの時は、午前中に利用者が集中して、お客さんを乗せきれないということがあったが、ふれ愛タクシーについてはどうか？

本地委員：確かに午前9～11時台に利用が集中しており、お待たせすることもある。待っていただけるのであれば、1時間も待つことはないのですが、その旨丁寧に説明するようにしている。急ぎの場合は他の手段をとられることもあるかと思う。

石黒委員：利用者負担金別比較について、800円の件数が400円件数の約1割なのは、岩倉市の特徴として、市域が狭いことから移動距離が短いことが理由になるか。

1,600円は、長距離の移動する人だけが当てはまるのか。

岩倉市域が狭いことで、利用者負担400円の件数が一番多いのか。

事務局：その通りです。

磯部会長：制度の設計上、市域内としたので、利用負担がどれくらいか分かりかねるところもあり設定した経緯もあるかと思う。

石黒委員：1,600円の設定はあまり意味がないのでは？

事務局：1,600円の事例は過去に1件のみ。市内のみの制度で、例えば市内の端から岩倉病院に行くにしても、800円の負担で乗れるので、1,600円は一応料金設定してあるが、利用を想定して設定しているわけではないかと思われる。

福島代理：時間帯が集中しているという話があったが、ある地域に利用が集中していて、ある地域では予約が取れないというような、地域別の特徴はあるか。

また、ミスマッチした場合、他の方法とは何が考えられるか。

本地委員：効率化のため、駅の西側と東側に車を分けている。午前中に利用は集中するが、午前中にある地域に利用が集中するなどは特にはない。

ミスマッチの場合は、お待ちいただける場合はお待ちいただく。こちらから別の手段の提示はしていないが、家族などが送迎することも考えられる。

磯部会長：気になる点としては、ふれ愛タクシーの事業を始める前に、バスやタクシーの利用者数を減らしてしまうのは、果たして良いシステムと言えるのかという話があったが、現状のバスやタクシーの利用者はどうか。

平塚委員：既存の交通事業者のため、駅への直接の利用を制限してもらった経緯がある。

ふれ愛タクシーと名鉄バスの利用者について、どんな人が使っているかのデータが無いので、申し上げにくいですが、資料3-1のよく利用される乗降場所を見ると、岩倉病院が1番多いが、岩倉病院は名鉄バスの沿線からは遠いので、ふれ愛タクシーを利用される方が多いと思う。また、ピアゴ八剣店は、名鉄バス沿線にあるが、ピアゴ八剣店のすぐ近くにバス停があるわけではないので、ふれ愛タクシーを利用する人が多いのではないかと思う。

本地委員：今までタクシーを利用されていた人が、ふれ愛タクシーを使えるところらの制度に切り替えるケースはある。市外に行く方や年齢等利用要件を満たさない人は、通常のタクシーを利用してもらっていて、上手く住み分けできていると思う。ふれ愛タクシーによって本業に大きな影響があるということは今のところない。

磯部会長：ふれ愛タクシーの評判はどうか。市民の委員にお話を聞きたい。

太田委員：評判は良いと思う。しかし、駅周辺の乗降禁止については不満の声がある。

利用者が利用しやすいかたちに進めるのが良いのではないか。

近所に年間 50 回利用される人がおり、チケット配布もありがたいと言っていた。

全体的に評判は良いと思う。

石黒委員：ふれ愛タクシーにより、名鉄バスの利用者が減ったか。

平塚委員：直接的なデータが無いので、はっきりと言えないところがある。

使い勝手の話が出たが、既存のバスや鉄道、タクシーへの影響も考慮して進めていただきたい。

名鉄バスの利用実績については、ふれ愛タクシーと関係ないかもしれないが、令和 5 年と令和 4 年を比較すると利用者数が 5 % 増加しているが、コロナ前の令和元年と比較すると 85~90% 程度の回復で、100% に回復することはないと思っている。バス、タクシー業界は、コロナ後も厳しい状況である。

磯部会長：商店や病院からの評判はどうか。

事務局：商店等からの評判を聞く機会がないが、市内クリニックでは、クリニックからの提案で、ふれ愛タクシーと通常のタクシーのどちらを利用するかを聞き取り、代行で予約している状況がある。非常に積極的に利用してもらっており、理解いただいていると感じる。

商店については、行きは身軽だが、帰りは買ったものがあるので、帰りを心配せずに済むことについて、一定評価はいただいている。帰りの予約も上手にとって、良好に事業を利用いただいている。

磯部会長：利用促進として、ふれ愛タクシーを使いなさいとするのではなく、使っている人の口コミを集めて、宣伝するとまた利用が広がっていくと思う。

そのため、商店や病院の評判も聴けると良い資料となる。

磯部会長：配布資料に予約の仕方や財政負担についても記載がある。利用者が増えると、財政負担も増える。予算額までの利用ということであれば良いが、使えば使うほど財政負担が増えるので、どこまでやれば良いのかというのが難しいところなので、また皆さんでふれ愛タクシーの事業について考えていければと思う。

### (3) その他

参考資料について、宇佐見統括主査から説明。その後、自由に意見交換。

平塚委員：名鉄バスは昨年秋に運賃改定を行った。昨今の物価上昇や燃料費の高騰などを運賃でカバーすることに理解いただいている。また、乗務員の労働環境が変化し、厳しい条件の中で運行している。

全国的にも 2024 年問題で、路線廃止や減便、日曜日の運行取り止めなど聞いていると思

う。昨年から今春までの動きとしては、厳しい状況の中でできるだけ利用者に迷惑をかけない範囲内でダイヤの調整を行った。

小林委員：物流における人材不足「2024年問題」はマスコミでも大きく取り上げられている。例えば5～6月は修学旅行シーズンだが、6月の修学旅行のバス会社がまだ決まっていないということも旅行会社から聞いていて厳しい状況である。

企業の採用活動を強化しており、毎年秋に名駅で開催している就職説明会を春にも開催することにした。県内の大手事業者17社が一堂に参加するので、興味がある方がいればお知らせしていただきたい。

### 3 その他

事務局：今年度の地域交通会議は本日の一回のみの予定である。協議いただく案件が発生した場合は改めて開催の連絡をする。

磯部会長：以上で終了とする。

事務局：本日は様々なご意見を聞かせていただいた。今後このような意見を事業に活用させていただければと思う。引き続き皆さんのお力添えを賜りたい。

本日はこれにて終了とする。

上記のとおり、岩倉市地域公共交通会議の経過及びその結果を明確にするために、この会議録を作成し、ここに署名します。

令和6年 9月 5日

岩倉市地域公共交通会議

会長

磯部 友考



